

## 第一回原田伴彦賞選評

第一回原田伴彦賞に関して、左記の七名の方より応募をいただいた。選考結果は、左記の通りであるが、応募いただいた各論文についての簡単な選評を以下、掲載する。

〈総評〉

奈良本辰也

応募論文はすべてで七点であった。全体を読んで感じたことだが、さすが

的である。ただ、哲学がない。それが欲しいと思った。

\* \* \*

寺木伸明 近世部落史にかかわる論

に応募するだけあって、部落問題に対する熱意は十分により取れるものばかりだ。なかには、この観点を最後まで貫いたら、もつともつと、おもしろいものができたと思われるものもあった。しかし、私たちが要求しているものとは、もう一步のところであった。そこで佳作二点を選んだわけだが、これはとりわけ、私たちの関心を呼んだものだ。実によく努力している。実証

文について、応募順に簡単に意見を述べることにする。第一に坂井さんの論文だが、千葉県域に即した史料に基づいた労作で、興味深い指摘がなされている。たとえば、天正二〇(一五九二

年の史料に「加ハつくり」という言葉がでてきていることや、九二七年の「延喜式」にでてくる千葉県域の官牧の数

は全国一で、近世部落史を考える時には

も大きな意味をもつが、死んだ牧の馬の処理には「えた」身分の人びとは全くかわっていないこと、猪狩では百姓が落し穴に追い落とし、「えた」が皮はぎをしていること、天保六年に農民三人が牧の斃馬の肉を食べたことが発覚し処罰を受けたこと、寛永一二年の日蓮宗不受不施派の弾圧に「土氣□□八郎左衛門 鍵役也」(□□の中には、「穢多」か「非人」が入ると推測される)とあり早い時期に行刑役がみられること、などである。

しかし、時代的にも分野的にもとり上げていくテーマが広がりすぎて、総花的で掘り下げが弱い感がある。また、「山守り」「山番」「太夫」が「かつて

の「かわた」の子孫であろうか」という少し飛躍した論理展開なども見られます。また、史料からの引用の際に出典箇所が明示されていない場合のあることや誤植が多いことなど、一度発表された論文で応募されているわけだから、手書きでも訂正するといった配

は全国一で、近世部落史を考える時には

も大きな意味をもつが、死んだ牧の馬の処理には「えた」身分の人びとは全くかわっていないこと、猪狩では百姓が落し穴に追い落とし、「えた」が皮はぎをしていること、天保六年に農民三人が牧の斃馬の肉を食べたことが発覚し処罰を受けたこと、寛永一二年の日蓮宗不受不施派の弾圧に「土氣□□八郎左衛門 鍵役也」(□□の中には、「穢多」か「非人」が入ると推測される)とあり早い時期に行刑役がみられること、などである。

しかし、時代的にも分野的にもとり上げていくテーマが広がりすぎて、総花的で掘り下げが弱い感がある。また、「山守り」「山番」「太夫」が「かつての「かわた」の子孫であろうか」という少し飛躍した論理展開なども見られます。また、史料からの引用の際に出典箇所が明示されていない場合のあることや誤植が多いことなど、一度発表された論文で応募されているわけだから、手書きでも訂正するといった配

慮が欲しいと思う。

第二に、柏浦さんの論文は、埼玉県の『鈴木家文書』を使い、部落の人たちが伊勢参りや金比羅参りなど、記録の上だけでも三二件、旅行している点を実証的に明らかにされている。非常に着眼点はおもしろいと思う。これまでも、広範囲に及んでいた近世部落の通婚圏や瀬戸内海域や九州にまで広が

#### 応募論文

##### ①坂井康人（千葉県）

「千葉県の被差別部落—その形成としくみについて—」

・「人権啓発」第六号、一九九三年八月、千葉県部落問題啓発センター刊

##### ②鎌田行平（千葉県）

「反差別論物語一、二」

##### ③宮橋国臣（奈良県）

「水平社発祥地での『米騒動』—その後の『同情融和』運動の展開—」

「柏原部落と部落改善運動」  
「水平社発祥地の教育のあゆみ」

##### ④柏浦勝良（埼玉県）

「近世被差別部落の人々の旅行に関する一考察」

ついていた大阪を中心とした皮革の流通網など、部落に対する閉鎖的イメージを打ち破っていく研究があったが、「旅行」という点にしぼって、『鈴木家文書』をもとにまとめられた論文は大変、貴重なものだと思う。

ただ、掘り下げが足りない点が残念に思われる。史料上の制約があったかもしれないが、部落の人びとが旅行の

時、宿泊はどうしたのか、そこでの具体的な様子はどうであったのか、「伊勢参宮の出發に際しては「水杯を交わし」とあるがなぜ「水杯を交わす」のか、などを明らかにしてほしいかと思う。

三重の和田勉さんの研究では、部落出身者が伊勢参りの時、一般の宿屋に宿泊していたことが発覚して大問題になったことを明らかにしておられるが、興味深い一つの史実である。

第三に、稲森さんの論文だが、宮崎における渡し守と被差別部落の関係を実証的に研究された労作だと言える。

まず郷土史や地誌をもとに、県内の渡し船（場）についての歴史的概況をまとめ、次に全国の被差別部落と渡し守の関係に関する先行研究にふれ、そして宮崎の佐土原藩では慶賀が、高鍋藩では青瀬（近世の「えた」身分の扱いを受けた身分で、ハンセン病患者や皮膚病者でない人びとも含まれている）が渡し守の役負担を強いられたこと

##### ⑤稲森建蔵（宮崎県）

「渡し守」と被差別部落について」

・「部落解放史 宮崎」第四号（一九九三年五月）

##### ⑥比江島哲二（宮崎県）

「内藤藩延岡非人頭平五郎」

・「部落解放史 宮崎」第四号（一九九三年五月）

##### ⑦柘山富弘（宮崎県）

「薩摩藩における民衆支配と部落差別」

・「部落解放史 宮崎」第四号（一九九三年五月）

#### 選考結果

・入選 なし

・佳作 稲森 建蔵さん

比江島 哲二さん

（ただし部落だけが渡し守をしていたのではない）やその命令系統、手当てが支給されていたこと、などを『佐土原藩島津家日記』と高鍋藩の『本藩実録（続・続々・拾遺）』などをもとに詳細にわたって明らかにされている。また、

部落の人びとが担った渡し守の役負担は、単にそれだけではなく警察権の末端機構についての実証的裏付けや、宮

崎県内の延岡藩・肥後藩・天領などでの部落と渡し守との関係の分析など今後の課題も示しておられる。

第四に、比江島さんの論文だが、延岡藩の『内藤家文書』（明治大学刑事博物館所蔵の県立図書館マイクロフィルム）という、これまで利用されていなかった古文書に直接あたられ、非人頭平五郎の仕事や生活を克明に調べられたも

のである。彼は郡・町奉行から犯罪人の逮捕を命じられ、他藩の非人たちと連絡をとりあつて逮捕し、町奉行より赤米二俵の褒美をもらつたりしている。

その一方で、平人と非人との交わりが禁止されていたにもかかわらず、彼が開く博奕宿（当然、禁止されている）に町人がたびたび夜分まで博奕をし処罰されている。また、浅黄襟掛けの着用が非人にも強制されるが守ろうとしていない。しかし、延岡藩では一方で差別法令を出しながら、他方では治安対策に非人の力を借りているので、法令に違反しても平五郎を見逃すという対応をとらざるをえなかったこと、しかし、たび重なる違反の中で郡（町）奉行の上申書（非人頭の取り上げ、領内物乞い御差留めの処分）にもかかわらず、ついに領内追放となるがやはり舞い戻って藩当局から追及されたことなどが具体的に史料をもとに実証されている。

最後に、椋山さんの論文だが、全般的に概説的な内容になっている。聞きとりもされていて、その内容も興味深い点もあるのだが、もう少しテーマをしぼった上で、深く掘り下げた分析がほしかったと思う。

渡辺俊雄 近代の部落史論文について、意見をのべておきたい。宮橋さんの三つの論文だが、地元での地道な聞きとり作業を積み上げられ、これまでの阪本清一郎や西光万吉、あるいは水平社運動についての定説を打破されようとする意図をもった試みだと思ふ。この点で大変労力をかけられた論文だし、歴史を底辺から見つめ直してこうとされる批判的精神が感じられる。

しかし、聞きとりの有効性と限界が反映している。阪本清一郎が米騒動に参加していなかったこと、西光万吉の貴族性、燕会の中産階級以上の者が多く参加し部落の底辺層の参加はあまりみられなかったこと、などを聞きとり

を通して明らかにされようとしておられる。ところが、聞きとり内容の事実に近いすぎずミクロ的になりすぎている。聞きとりを通して、定説を批判しようとする以上は、その聞きとり内容のもつ意味を奈良や全国の水平社運動や当時の時代背景全体の中に位置づけ、マクロの視点から分析しなおさなければならぬ。この点が、宮橋さんの場合、弱いと思う。

このため、三論文に共通しているが、重複した記述がみられるし、論理的構成が少し弱いという結果を生み出し、論文として読みづらい印象を与えている。こうした点を克服されるようにされれば、かけられた労力にふさわしい意義をもつ論文になることが可能だと思ふ。

秋定嘉和 鎌田さんの論文だが、この方の問題意識は、第三期の運動という転換点にあたって、部落史、同和教育の見直しが必要とされ、「部落の『江戸時代封建政治起源説』と『部落』低

位、貧困論』という、ワンセットにな

ったこの論理のくみかえから始めようと考えた。この二つの論理はすでに事実によってその破産が宣告されているからである」として、定説の批判を基本にすえておられる。内容は大変おもしろく、一般的読者には引きつけられるものがある。たしかに定説に再検討すべき点はあるが、簡単に否定されて、逆に共同体的疎外を差別にとつての第一義的意味として強調して論文が構成されている。私は「特措法」以前の部落の状況については、身分的貧困的差別論は破綻していないと思ふ。また、部落差別には底辺的身分的疎外と共同体的疎外の二重構造があると思ふが、この方は共同体的疎外に一元化して歴史を再編されているので、新しい歴史像はたしかに出てくると思ふが、それと矛盾する事実や無理も出てくる。

他の差別の位置づけについてもふれているが、視野と関心が広がることから疑問点もまた多い論文といえる。

しかし、読ませていただいて私には一番おもしろい論文であった。

渡辺 今回の応募論文全体について感じた点を一つ述べると、地域史の「おもしろさ」と「あぶなかしさ」である。宮橋さんの論文もそうだが、一般的な歴史の叙述には出てこない人間の息づかいや歴史のひだのようなものが地域史にはある。しかし反面、具体的事実の積み上げに終わってしまい、その普遍性、全体の歴史の流れの中での位置づけが弱いという問題がある。地域史とはそういうものだという意見もあるだろうが、やはり地域史のもつ大切な具体的事実をもって、歴史全体につきつけていき、普遍化させていくことが必要だと思ふ。

井上満郎 こうした賞の審査基準というのは難しいのだが、やはり歴史論文として、これからの課題の展開というか発展方向がしっかりしていること

が大切だと思うが、今回の応募論文では少しその点が弱い、つまり論文を書かれる際の視野が少し狭いのではないかと感じた。

論文のスタイルとしても、出典の記述の仕方や単行本・新聞などの表記の仕方の不十分さも気になる。

それから、古代・中世についての記述が、今回の論文中でもそうだが、部落史の論文の中ではよく出てくる。しかし、その記述内容をみると、先行研究や学界の一定の業績などの基本的なことがあまりふまえられていない場合が多いという印象を受ける。だから、これは応募論文だけでなく、何か今の部落史研究の中に構造的問題があるように感じる。

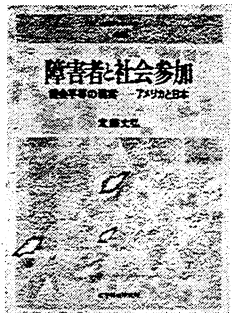
その点では、宮崎の稲森さんの論文は門外漢の私が見た印象としても、論文技術の完成度の課題はあるが、よくまとめられていると思ふ。

秋定 私は比江島さんのように、非

人頭平五郎の具体的な人間模様が出てくるものが興味深い。それに外の支配構造とつなげていくことがなされていけば本当にいいものになるだろう。それから、宮橋さんの論文を読ませていただいて感じたことだが、地元の古老の「聞き取り」の重要性である。複数の古老や文献史料の裏付けの必要性を痛感した。民俗学とも共通のテーマだと思ふ。この点、宮橋さんはよくがんばっておられると思ふ。

寺木 千葉の坂井さんは多くの史料にあたられたり網野善彦さんらの本をよく読まれ、苦労はしておられるのだが、問題意識をもっとしぼられてまとめられていけばいいと思ふ。その点では、比江島さんのように、史料にしっかり引きつけて、何か一つのテーマにそって掘り下げていくという手堅いやり方、論文作成の基本的スタイルは大切だと思ふ。

渡辺 今年もまた募集をするわけだが、今回いろいろと指摘のあった点をふまえて、年々論文のレベルが向上していつてもらえればと思う。それと、時代でいえば、できるだけ明治以降の部落史に関するものがほしいし、新しい書きおろしの意欲的な論文をたくさん期待したいと思う。



## 障害者と社会参加

機会平等の現実—アメリカと日本

定藤丈弘著

人権ブックレット 45

● A5判 ● 95頁

● 定価 600円 + 税 18円

障害者のあらゆる社会参加に道を開き、ADA(障害者をもつアメリカ人法)の評価が待たれる米國。それに比べ、雇用や教育の機会平等はあらか移動の自由の保障も不十分な日本の現状を明らかにする。